

木材伐出業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	重機作業者が雑木を挟んで指定の場所に置く作業をしていたが、伐採した雑木が少し長がすぎたのとチェーンソーで枝を切る作業者との間隔が近かった為（18m程）細い枝木（直径5cm）が作業者の右上腕に接触し負傷した。	67	1～9
1	10～11	平な場所（山林内）にて、伐採作業中、胸高末口20cm程度の広葉樹（クヌギ）伐倒時、重機にて補助をしていたが、木が倒れた時の末口が伐倒作業者に当たった。	71	1～9
1	10～11	間伐作業中、スギ（長さ20M、胸高直径30cm）を伐倒し山側に立って玉切りをしたが張力がかかっているのに気付かず、切った材が跳ねて左足の膝外側に当たり被災した。	53	—
1	9～10	現場で暴風によりスギの木が根ごと倒れ、倒れた際先端部約7mが折れ下方にあった小屋に落ち、先端部が地面に付いた逆さまの状態の立木の撤去作業を行っていた。枝払いを行い、幹だけにしたのち、地面より1.5mあたりで1回目の玉切りをし、次に2階めの玉切りをした時、真下に落ちず宙に浮いた状態で自分の方へ向かってきたので、退避しようとしたが間に合わず、左胸に当たり肋骨を骨折した。	42	50～99
1	13～14	皆伐作業現場で、作業路ふちに残していた最後の3本の杉を、被災者がチェーンソーで伐倒した後、別の作業員がグラップルで当該伐倒木の木寄せを行っていた際、3本目の伐倒木の木寄せをしようとしたときに、作業路上に仰向けに倒れている被災者を発見した。	49	—
1	11～	斜面約90度の場所で簡易架線集材を行っており、被災者は約2.5m程の段差の上方から、下にいる同僚へスイングヤーダのドラムから出たワイヤーを渡して、下で同僚が玉掛けをしていた。玉掛け後に集材を開始したが、段差の途中にある伐根に	44	—

	12	集材木（ヒノキ）が引っかかったので、被災者が荷掛けをやり直し、再び巻き株を交わすのを確認した後、待避を始めた際に集材木に掛かっていた雑木が弾かれ、被災者の右側の腰に直撃し、その反動で斜面を転がり落ち被災した。		
1	15~ 16	緩やかな傾斜地で径級22cmの立木（スギ・ヒノキ林）を伐採中、伐倒した立木が、前方にあった斜め木にあたり、滑ってきた伐採木の根元が右足太股に激突し負傷した。伐倒後の退避場所が近かったことに因る。	35	10 ~ 29
2	16~17	現場で3名による間伐作業をしていた。伐倒した木がかかり木となり、立木にスリングで滑車を吊りウインチ付油圧ショベルのワイヤーを通し伐倒した木を引いたところ玉掛けワイヤーが切れ、立木の裏側で合図していた作業員に滑車が裏返り下顎に当たり骨折した。	24	1~ 9
2	16~17	胸高直径20cm樹高約20mの桧を伐倒した際、倒れた木が人夫の近くにあった枯木にのり、その反動で右顔面に当たったと思われる。	60	1~ 9
3	14~15	山の斜面でチェーンソーによる伐倒作業にて、退避中、同僚が伐倒した松の枝が頭に当たり、背骨を骨折した。その際にヘルメットは着用していたが、下半身に麻痺が残るかもしれないとのことである。	53	10 ~ 29
3	15~16	木の除却作業中、木の上方がからまっていた状態だったため、伐倒した際に木の根元部が横に動いてきて被災者に激突した。	70	1~ 9
3	13~14	山林内にて間伐した伐倒木の小切作業を行っていたところ、小切りした木が滑ってきて左足に当たり負傷した。	58	1~ 9
3	16~17	地内山林で同僚3名と共に切株間伐を行っていた際、谷側のやや急な斜面にあった杉の木を谷に平行に倒そうとチェーンソーで伐ったが、倒れなかったため、右手で木を押したところ、下部が先に飛んで、先端部分が右肩に当たり、鎖骨骨折を負った。	69	50 ~ 99
3	11~12	伐採した木材を地引きによって集材していた際、木材にワイヤーを掛け退避した後、オペレーターに巻き上げの合図をトランシーバーで行った。3本のうち1本の材の穂先が木の枝等（ゴソ）に引っ掛かり、木材が回転し当たった為、太ももと手首を骨折した。退避場の距離が短かく、木材にワイヤをかける場所が悪かった。	50	1~ 9

4	10～ 11	伐採搬出現場において収材作業中、スギ（樹高18m直径約30cm）を伐倒中に掛かり木になったのでワイヤーロープを使って木回しを行っていたとき、近くで作業班長が危険作業にならないか確認していたが、作業手順や立ち位置など問題なかったので様子を見ていた。掛かり木が倒れだした際、倒れる様子をその場で退避するのが遅れ、跳ねた掛かり木が左足へ当たった。被災者がその場でうずくまったので声をかけたところ、骨折しているとのことだった。	50	30 ～ 49
5	14～ 15	立木販売および集材路支障木伐倒作業の際、ブナ伐倒木A（胸高240cm、樹高16m）とクリ伐倒木B（胸高18cm、樹高16m）をグラップルで挟み山側から集材路脇に寄せようとしていたところ、クリ伐倒木C（胸高28cm、樹高18m）の上に被さっていたスギ伐倒木D（末口径16cm、材長19m）がバランスを崩して滑り落ち、キャビンにいた被災者の左大腿部に当たった。	60	10 ～ 29
5	9～ 10	山林で作業道開設のため伐開作業中、チェーンソーの燃料タンクが斜面下方に落ちたため、それを取りに斜面を10m程下った場所で、上から拳大の石が顔面をめがけて転がって来て当たりそうになり、右手で顔面を防いだ時に右肘に石が当たった。	33	1～ 9
5	14～ 15	山林で集材作業を行っていたところ集材木が滑落し、切株に当たって方向が変わり被災者の右太ももに当たり転倒し、伐倒木の上に落ちた時に座骨を骨折した。	22	50 ～ 99
5	11～ 12	被災者は、0.25グラップル付重機を使用して集材作業を行っていた。同僚がスギ胸高直径約50cm、樹高約30mに受け口、追い口を入れて左斜め上方向に倒そうとしたが、想定外の右斜め上方向に倒れてしまった。倒れた際に木の先端部分（直径約10cm）が重機キャビンに入り込み左足甲に当たった。（ヘルメット、安全靴着用）重機は停止状態で次の合図確認のためキャビンのドアは開けた状態であった。	68	50 ～ 99
6	7～8	樹木伐採現場で、事故当日は風が吹いており、先日までとは逆の方向に伐倒作業しており、何らかの不具合が生じて、伐倒木の下敷きになったと思われる。	69	1～ 9
6	11～ 12	林内の作業道が接している場所で間伐作業（伐採作業）中、作業道方向に伐採した木が隣接の立木の枝に当たり、伐倒方向がずれて、既に伐採木を集積している所に倒れ、伐採した木が弓なりになりバウンドし、また、つるが切れて待避場所に伐採	35	10 ～

		木が飛んで来て、左腕と脇に当たり、肋軟骨を骨折した。		29
6	11~ 12	雑木林において、直径15cm程の雑木の伐採作業していたところ、その雑木が地面から2m位の所から割れ、その反動で小口が右太股に当たり打撲した。	44	1~ 9
6	11~ 12	30cm程の杉の木の間伐作業中、周りにある木が太い木ばかりで、上の方向にしか木を倒せなかったので上方に倒したところ、伐倒木が斜面を滑り落ち、かつ回転し、退避場所にいた被害者の右足首に直撃した。	38	50 ~ 99
6	9~ 10	斜面で木の枝払いをしている時、チェーンソーの先端が枝でキックバックを起こし、左足の甲に当たり負傷した。	21	1~ 9
6	10~ 11	山林で木材の伐採作業中、自分が伐採した木材が、逃げていた場所に滑り落ちて来て、体に当たり負傷した。	32	1~ 9
6	14~ 15	集材作業中に、伐倒木が倒れた後、2列目上方で掛かっていたヒノキ（胸高直径約20cm、樹高約27m）が何らかの拍子で倒れてきて、掛かり木の先端が、被災者の背中を押し潰すように直撃した。	40	30 ~ 49
7	16~17	施設内の玄関で、サービス利用者様の帰り支度をしていた。利用者様7人の私物手提げ鞆を玄関の下駄箱上に置きに行く際、荷物で足元が見えない状態で段差を降りようとしたため、段差手前で左足首を内側へ捻り、荷物をもったまま段差下へ右膝をつくように転んでしまった。	50	1~ 9
7	9~10	製材工場のローラーテーブル式帯のこ盤で木材を製品に加工する作業中、仕切り板に端材が引っかかり、その端材を取ろうとして左手人差し指が刃に触れ負傷した。	54	10 ~ 29
7	11~12	民有林皆伐現場で伐倒した木の集材作業で、丸太にワイヤーを掛け、バックホーについているウィンチで引っ張る際、ワイヤを丸太に掛けて待避しウィンチ巻き始めたところ、丸太が引っ掛かり待避していた方へ回転してきて、背中（右中段）に当たり被災した。	62	30 ~ 49
7	10~11	山林で玉掛け作業中、玉掛けを行い移動中に、近くの伐倒していた木材が動き、その枝が頭部付近に当たって転倒し、首と腹を負傷する。	72	1~ 9
		林業架線による伐倒木の集材作業中、被災者が集材する木（元口50cm・長さ15m		

7	16~17	程度)にワイヤーをかけ、無線で集材機オペに発車合図を送ったところ、根株と他の木(元口20cm・長さ8m程度)の穂先に当たりながら材が引っ張られたため、穂先を挟まれた木がテコの原理のようにして回転し、元口が被災者の後頭部へ当たった。被災者は身体ごと前に飛ばされ転倒し、脳震盪を起こして10分程度失神していた模様。その後、夕方まで仕事をして帰宅したが、首の痛みが酷くなってきた。	57	50 ~ 99
7	10~11	林道新設現場で雑木伐倒後の玉切り中に、邪魔になった枝が自分の方へころがって来た。その時に左足下部を骨折した。	49	1~ 9
7	11~12	間伐現場において伐採作業中、伐倒木が被災者の左足すねに接触し、骨折した。当時現場は4人(内1人重機オペレーター)で作業しており、傾斜角31度、伐倒木は長さ約5m(台風による折損木)、胸高直径38cmであった。被災者は、伐倒木が下に滑り落ちないようにグラップルのワイヤーを掛け(ワイヤーの緊張無し)伐倒を開始した。受け口を伐り終え、追口を伐り込む際に右側を伐り過ぎたため伐倒木が横に倒れだし、被災者は慌てて反対方向に退避する際、左足を滑らせ、伐倒木がすねにのしかかり強打した。被災者はすぐさま呼子で助けを求め、作業員3人で救出した。	60	1~ 9
7	11~ 12	山林で玉切りをして進んでいたところ、材木(直径30cm、長さ4m)が転がり、左足を負傷した。材木が転がらないように処置をしなかったために負傷したものである。	66	1~ 9
9	8~9	トラック(25t)の荷台上の台木(パルプ材用レール)脱着作業中、グラップルにてレールを持ち上げ移動させる際、グラップルとレールが平行でなかったためレールが右方向にはじかれてその際、そばにいた被災者の右大腿部にあたり負傷した。	45	10 ~ 29
9	14~ 15	玉切り作業中、丸太が右足付近にあたり負傷した。	64	100 ~ 299
9	16~ 17	なだらかな山林で伐採した杉竹を重機で集材中、竹をつかんだところ、竹がすべり重機のフロント部分から竹が入り、足を負傷した。	55	1~ 9

10	8~9	森林内で伐木作業中、隣接木とツルのからんだカバの木（直径12cm）を伐採するため、通常より高い位置からチェーンソーの刃を入れたところ、伐採した木がツルにより伐倒、手の側に切り口側から向かってきて、左足に直撃した。	36	1~ 9
10	15~ 16	皆伐作業中、傾いていたアカマツの枯損木（樹高約18m、胸高直径約20cm、傾き角度約45°）をチェーンソーで伐倒した際、つるがらみをしていた隣のアカマツの枯れ枝が折れ飛来し、左側頭部に当たり受傷した。	64	1~ 9
10	10~ 11	請負間伐事業地において、朝のミーティング後に三人は等高線の並びで谷側へ伐倒をしながら下りていた。途中播鉢状の狭い所で被災者がかかり木になってしまい処理をしていたところ近くで別の作業員がヒノキ（高さ13.6m、胸高直径15cm）を枯木と気づかず伐倒をしたら方向が90度回転してしまい、被災者の首部に直撃し被災した。	75	10 ~ 29
10	9~ 10	一ターは合図を確認してゆっくり巻き取りを始め、その後葉材木がゆっくり引き上げられる時、地面にあった枯れ木や枯れ枝をすくいはじめたような気がしたため、被災者は危険と判断し、さらに4~5m先（葉材方向に対して右直角方向）へ退避しようとして走り出した途中で、葉材木がすくいはじめた枯れ木や枯れ枝に干渉していた他の木が、何らかのはずみで移動して左足に滑り落ちた。	63	10 ~ 29
10	9~ 10	木材市場の山林にて立木（桧）をチェーンソーで切りクサビを使い倒す作業中、他の木と同様に頭上を確認後、受け口、追い口クサビを入れ、木が倒れだしたので、離れ避難したが、隣の木の枝がかずらと絡んでいて切った桧の元がズレて右足の足首に当たり、受傷する。	62	1~ 9
10	14~ 15	傾斜地で作業中、自分の切った木が跳ね上がり、10m下の沢へ飛ばされ転落した。（チェーンソー）	66	1~ 9
10	8~9	除間伐事業現場において、古木）を伐倒したが、かかり木となり、手で押し倒した時前方にあった切り株に元口が当たり、跳ね上がり当たった。	57	10 ~ 29
11	13~ 14	グラップル重機を2名で点検作業中に、相手作業員が、誤って作業レバーに触れ、プロセッサヘッド（木材を掴む部分）が重機本体方向へ作動してしまい、被災者を直撃した。その反動で頭部を重機本体にぶつけ裂傷し、地面に倒れた際に衝撃	64	1~ 9

		で左手首骨折及び背骨を圧迫骨折した。		
11	10~ 11	第4機械工場中型トランスミッション課カーボン出荷ラインバリ取り工程にて、シンクロリング（重さ：387g）の表側、裏側の端面、および内径のバリ取り作業をペーパーヤスリを用いて行っていたところ、手を痛めた。	48	1~ 9
11	9~ 10	風倒木の処理をしていた時に、木が跳ね右足甲に当たり裂傷した。	39	1~ 9
11	14~ 15	作業道開設作業中、伐倒木の斜面下側でチェーンソーによる枝打ち作業中、伐倒木が転び右足首を圧迫して負傷した。	65	1~ 9
12	10~11	列状間伐作業中に、伐倒列にある転倒木の根元から30cmのところを切断した。切断前の被災木は弓なりになっていたと推測できる。積雪が30cm程あり、見通しが悪く、先端部分の確認を怠った。体の位置を切断箇所の斜め後方にしていた為、チェーンソーで切断した際に元口が跳ね上がりフェイスガードを跳ね上げ右頬に当たり被災した。	40	10 ~ 29
12	9~10	傾斜20°の造材現場で伐倒作業に従事し、アカエゾマツ（径20cm）を伐倒したところ、他の立木の枝にかかり伐倒木の方向が変わり、伐倒木の先端付近の枝が、退避中の被災者に当たり、押されるような形で負傷した。すぐに病院を受診し、捻挫の診断を受けたが、後日痛みが残るのでMRI検査を実施したところ、圧迫骨折のため安静が必要との診断を受けた。	69	10 ~ 29
12	9~10	被災者は、同僚3名と台風によって発生した風倒木の処理作業に従事していた。斜め下方向へ倒れていた根返り木の処理に当たって、倒木の根元から3m付近を山手から切断していた。ところが、切断した途端、切断木の上方部が2本の存立木の間で捻れて倒れていたことから、切断部に反力が発生し、切断木が被災者側に強く振れ動き落下したため、脛部に直撃し被災した。	24	10 ~ 29
12	10~11	重機に乗り、木を集材していたところ、ワイヤーを掛けていた伐倒木の上にあった伐倒木が滑落し、重機のフロントガラスを破り突入してきた。その際、木が左上腕から左肩付近に当たり負傷した。	63	1~ 9
		鹿ネットを張るため、支障木の伐倒作業をしていた。支障木である杉を伐倒した		10

12	13~14	が倒れず、ロープを木に巻きつけて引っ張って倒すことにした。しかし、樹高より近い場所からロープを直引きしたため、引っ張って倒した木が右肩を直撃した。	50 ~ 29
----	-------	---------------------------------------------------------------------------	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html